

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 堺市 】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 (※必須実施項目)</p> <p>(2)学校における指導体制の構築(※必須実施項目)</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (※必須実施項目)</p> <p>(4)成果の普及 (※必須実施項目)</p> <p>(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】</p> <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣</p>
<p>2. 具体的取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 (※必須実施項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導等対応教員連絡協議会(年3回実施予定) ・日本語指導センター校教員定例会(年度当初集中会議5回+月1回実施、その他臨時会議有) ・日本語指導員学習会(年1回オンライン実施) <p>(2)学校における指導体制の構築(※必須実施項目)</p> <p>R3年度には、巡回型日本語指導センター校を廃止し、通級型日本語指導センター校(以後、日本語指導センター校)を1校増設し、自校通級、他校通級に加え、通級が困難な児童生徒には、日本語指導員を派遣及び試験的にオンライン指導を取り入れることで、本市の散在化へ対応することができた。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (※必須実施項目)</p> <p>市教委が作成した「特別の教育課程」編成及び日本語能力測定方法等の研修動画を基に、個々に応じた適切で効果的な日本語指導を進めた。</p> <p>(4)成果の普及 (※必須実施項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導等対応教員の取組を全市に公開、情報提供するなど通して、成果を共有、普及させた。 ・各日本語指導センター校のホームページに拠点校の取組を掲載し、情報発信した。 <p>(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯型翻訳機の活用。 ・一人一台タブレット端末(翻訳機能)を活用した学力支援及び日本語指導センター校によるオンライン日本語指導の運用。 <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣</p> <p>【日本語指導員派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導員の登録 単年度登録制 ○日本語指導員の派遣単位時間 1回2時間(日本語指導センター校へ派遣の場合は1回3時間) ○日本語指導員の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ①帰国・来日生徒等寄添い指導員(母語のわかる支援員による自立のための支援) ②自立支援日本語指導員(日本語習得のための支援)

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

日本語指導等対応教員の指導力向上及び本市の日本語指導体制の活性化及び日本語指導員の資質の向上及び学校園との連携強化ができた。今後は、日本語指導等対応教員だけでなく、全教職員への認識を深めるための研修等も必要である。

(2)学校における指導体制の構築

これまで、日本語指導員のサポートを受けながら、対象児童生徒の在籍する学校の教職員によって、日本語指導が行われてきたが、日本語指導センター校(拠点校)の整備を進めるにあたり、日本語指導のスキルを持った教員による指導が可能となった。R3年度では、日本語指導センター校1校の増設に加え、遠隔指導による指導を実現した。児童生徒の日本語能力の段階に応じた指導や、母語による支援の必要性に応じた指導員の派遣を行うことで、きめ細かな日本語指導をより効果的に行うことができた。今後は、各校の日本語指導力等の向上にむけ、日本語指導センター校(拠点校)が全市学校園の相談機関へとつながっていくよう日本語指導センター校を核とした取り組みを発展させていきたい。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

各校に校務分掌上位置づけのある日本語指導担当者と日本語指導センター校教員、日本語指導員が、「特別の教育課程」について正しく理解したうえで、相互に役割を認識し、明確な個別の指導計画のもとに、指導を進めることができた。今後は、さらなる効果的な教育を進めることができるよう、教職員の「特別の教育課程」についての理解を深めることは引き続きの課題である。

(4)成果の普及

日本語の指導方法を共有し、各校における実践の充実につなげることができた。また、日本語指導センター校のホームページをみて、保護者からの問い合わせがあったなど、一つの相談窓口となった。各日本語指導センター校によって、ホームページ掲載の内容や頻度が違うが、より多くの情報を発信できるよう意識を高めたい。

(7)ICTを活用した教育・支援

外国人児童生徒の多言語化、増加によって母語のわかる支援員がたりない中、携帯型翻訳機の導入により、保護者へのスムーズな連絡が可能となった。また、一人一台タブレット端末の導入にあわせて、日本語指導が必要な帰国、来日間もない児童生徒へ、翻訳機能等を活用した授業参加を推進することで、これまで困難であった日本語の授業への参加を可能にし、学力支援につなげることができた。学力テスト等でも翻訳機能を有効に活用できた。日本語指導センター校でのオンライン指導を開始することで、他校通級が困難な児童生徒への、早期の適切な日本語指導を可能にし、在籍校にいながら集団での日本語指導が可能となった。課題としては、日本語の習得の状況にあわせ、翻訳機能の使用を減少させる等、使用頻度を個々の状況を見極めながら行うことが必要である。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

海外から帰国して間もない幼児児童生徒及び外国から来日して間もない幼児児童生徒が、学校園生活において十分に能力を発揮できるように、日本語指導をはじめとする自立のための指導を行うことができた。また、母語がわかる指導員と日本語指導を目的とした指導員の目的が明確となり、学校への認知が広がったことで、幼児児童生徒への適切な支援を行うことができた。主たる指導者として個別に対応することができる教職員やそれを支援する日本語指導員の日本語指導スキルの育成は課題である。また、年度末に、各日本語指導センター校教員が行った日本語能力のみとり結果で作成した指導・支援シートを、各学校へ配布したので、来年度は、それを活用した指導支援を行っていく予定である。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	0人 (0園)	249人 (55校)	122人 (18校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		249人 (55校)	122人 (18校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・未就学児童に対して行うプレスクールの実施。
- ・オンラインを活用した日本語指導の発展的運用。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。